

令和6年度第2回防府市こども施策推進協議会議事録

1 日 時	令和6年8月23日（金）10時30分～11時45分
2 場 所	防府市議会棟 3階 全員協議会室
3 出席者	【委員】（出席19名） 正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、 今川委員、肥田委員、弘中委員、山本珠美委員、山本賢一朗委員、 村山委員、松永小夜子委員、山崎委員、岡野委員、中村委員、 松永朋子委員、藤村委員、永田委員、山野委員 （欠席9名） 村田委員、徳富委員、越智委員、中谷委員、藤屋委員、島田委員、 藤井委員、松田委員、宮本委員 【事務局】 保健こども部長 石丸、保健こども部次長 尾中、 保健こども部参事 桑原、 こども相談支援課長 武居、こども相談支援課主幹 小野、 学校教育課教育指導係長 中村、 子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、 子育て推進課子育て支援係長 貞長、 子育て推進課保育学童係長 伊藤
4 内 容	（1）（仮称）防府市こども計画（案）について

○事務局 ただいまから、令和6年度第2回防府市こども施策推進協議会を開催いたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。なお、村田委員、越智委員、中谷委員、藤屋委員、島田委員、藤井委員、松田委員、宮本委員、徳富委員からは、本日欠席する旨の連絡を受けております。

本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、受付でお渡ししております座席表、先ほどお配りしておりますクリップ止めでまとめてお渡ししておりますが、会議次第と委員の名簿、それと、事前に委員の皆様からいただいた意見に対する答えを資料として付けております。あと指標を一覧にして添付しております。

次に、事前にお届けしております資料でございますが、資料1（仮称）防府市こども計画（案）をお届けしております。資料の漏れ等がございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから協議に入らせていただきます。防府市こども施策推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、議長は会長が務めることとなっております。正長会長よろしくお願いいたします。

○会長 それでは皆さん、本当にお忙しい中、集まっていただきましてありがとうございます。推進会議でございますので、会議のメンバーもこういうふうに増えました。忌憚のない

意見をお願いいたしたいと思います。

なお、この会議は公開となっております。皆さんよろしゅうございますでしょうか。(了承) よろしくをお願いいたします。

それでは早速、協議に入ります。(仮称) 防府市こども計画(案)についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

○事務局 防府市こども計画(案)について事務局から御説明いたします。子育て推進課長の大濱です。よろしくお願いします。

資料は計画(案)、右上に資料1と書かれてあるものを御覧になっていただければと思います。

初めに、先月開催しました計画(案)の前半部分の修正部分を御説明したいと思います。

8ページの下の部分です。②の防府市こども会議の開催ということで、こちらに関する掲載をしております。昨年実施しました「ほうふっ子が未来を想像☆創造する未来の防府」をテーマに話し合いを行っていただいたものですが、会議の運営につきましては、桑原参事が説明します。

○事務局 前回の会議でも資料を出しておったものでございます。防府市こども会議ということで、ほうふみらい塾の塾生さんを対象にいたしまして、話し合いをいたしました。令和5年11月11日でございます。

テーマについては、「ほうふっ子が想像☆創造する未来の防府」ということで、話をいたしましたね。

子ども達からは、事前にこういったことを考えて来てくださいということでお願いしておったところなんですが、意見として、防府のことをずっと好きなままでいられるにはどうしたら良いでしょうか、というような設問をしておりました。

その中で子ども達からは、防府についてのイベントをもっとたくさん作るであるとか、防府について学ぶイベントを開くであるとかいうこともありました。それから、学校での学びで、学校で防府のことについて学習するであるとか、防府の歴史を知る、防府探訪というのが授業科目であるんですが、それが楽しかったというような意見がございました。その他として、いじめ対策をもっと強くするというような意見がございました。

そして、もう1つ、防府市がもっとこうなったら良いのになというアイデアを教えてくださいという質問をしております。

その中では、ショッピングモールを増やすであるとか、防府市のイベントを増やす取組、餅まきとかいう意見がございました。それから、道路について、外灯を増やして欲しいとか、整備された通学路が必要なんじゃないかというような意見もございました。

施設については、放課後自由に遊んだり出来る施設、子どもが遊べる施設をもっと増やして欲しいというような意見がございました。以上でございます。

○事務局 修正点で同じページになるんですけれども、前回の会議で、Cの防府市こども・若者の意識と生活に関する調査の回収率が10%代と低く、調査として参考に来るのかという御意見がありました。

事務局で再度確認しましたところ、国の標本調査においては、400以上の回答があれば

参考に出来るものという文献があり、今回参考にさせていただきたいと考えております。ただ、回収率の低さにつきましては、回収方法等でこちらのほうに努力が足りない部分がありましたので、その点は大変申し訳ありませんでした。

その他、変更部分ですが、6ページを御覧ください。

計画の位置づけの部分になりますが、今、防府市総合計画と書かれてあるところを、前回、第5次防府市総合計画としておりました。来年度は、新たな総合計画が策定されるために表記が誤っていたものでございますので修正をしております。

また、12ページにおける就業状況に関するグラフ、上のグラフですが、近年の就労状況を考慮しまして、年々増加している65歳以上の高齢者の方の数値を追加しております。

他にも27ページなど、下の注釈で、ひきこもりのことについて掲載しているんですが、それをはじめとして分かりやすくするための注釈を増やしておりますので、御了承いただければと思います。

それでは、前回の会議でお示ししていなかった第4章の施策の展開から御説明いたします。資料は33ページ以降からの説明となります。

第3章における基本的な考え方において、基本理念を「こどもの笑顔と夢があふれるまちほうふ」として、ほうふっ子を全力で応援するものという考えのもと、基本理念から4つの目標につなげまして、15の施策の方向があり、取組を第4章で掲載しているというような構成になっております。

基本目標Ⅰのこどもを産み、育てる喜びや楽しさが実感できるまちについてです。

施策の方向1ですが、保健師、助産師等の専門職を常駐した子ども・子育ての拠点であるこども家庭センターを中心に、妊産婦、子ども・子育て家庭の相談を受け、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

本市独自の子ども・子育て施策としましては、葉酸サプリメントの配布、妊産婦さんへの旬の地元食材の贈呈など、ほうふっ子応援パッケージを実施します。

36ページを御覧ください。

施策の方向2ですが、子育てに関する経済的な不安解消に向け、支援をまいります。

38ページを御覧ください。

仕事と子育てを両立するための職場環境整備を行います。

40ページを御覧ください。

下に基本目標に対する指標として、現在値と令和11年度の目標値を設定しております。目標値に調整中と書かれている部分は、別添でカラーの指標一覧という資料を、この度、お配りしております。指標につきましては、こちらに全て掲載しておりますので、こちらのほうを見ていただいたほうが良いかと思います。他の基本目標にも全て指標が付いてくるということでございます。合わせて見ていただければと思います。

41ページを御覧ください。

基本目標Ⅱのこどもが健やかに成長するまちについてです。

施策の方向1、幼児教育・保育サービスの質の更なる向上を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応する取組を進めます。本市が県内唯一、試行的に実施しているこども誰でも

通園制度で、保護者のリフレッシュする機会、子どもの発達成長に資する経験を提供します。

4 3 ページを御覧ください。

施策の方向2ですが、保護者が就労などにより家庭にいない児童を対象に、留守家庭児童学級などで遊びや生活の場を提供するとともに、放課後子ども教室において、子ども達が放課後を安全・安心に過ごせるよう支援をいたします。

4 4 ページを御覧ください。

施策の方向3ですが、いじめや不登校、困難に直面した子どもに対し、一人ひとりに合わせた適切な支援、問題解決に取り組みます。

4 6 ページを御覧ください。

施策の方向4ですが、子どもが健やかな成長のために心身の健康に関心を持ち、健康づくりが出来るよう必要な知識を身につける取組を行います。

次に4 8 ページを御覧ください。

基本目標Ⅱに対する指標として、別添の資料のほうが見やすいかもしれませんが、掲載しておりますけれども、トイレのある公園というのが、児童遊園と都市公園で4 6 ヶ所あると。そのうちバリアフリー化が済んでいるのが2 2 ヶ所ということで、令和1 1 年度には5 2 ヶ所にするような目標としております。

4 9 ページを御覧ください。

基本目標Ⅲのこども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまちについてです。

施策の方向1ですが、児童虐待などを正しく理解し、早期発見、学校、保育所、地域で発見して支援を行ってまいります。ヤングケアラーを早期発見し、必要な支援につなげてまいります。

5 3 ページを御覧ください。

施策の方向3ですが、ひとり親家庭の相談支援や経済的支援、自立に向けた支援を行います。

5 4 ページを御覧ください。

施策の方向4ですが、子どもの健やかな成長のために、非行・被害防止や若者の自立支援を行います。ひきこもりの状態にある方へのケアをはじめとする、関係機関・団体と連携した支援を行ってまいります。

5 6 ページを御覧ください。

施策の方向5です。生活保護世帯を含む生活困窮世帯に対して就業支援、経済的支援、子育てなどの生活支援に取り組みます。

下に、基本目標Ⅲに対する指標というところで、調整中の部分は別添でお示ししているというところがございます。

続きまして5 7 ページを御覧ください。

基本目標Ⅳは、こども・若者を地域全体で支えるまちについてです。

施策の方向1ですが、こどもの安全・安心を確保するために、見守りや交通安全対策、犯罪被害防止対策を推進するというところで、地域における子ども1 1 0 番の家の設置、みまもり隊の活動を支援します。

59ページを御覧ください。

施策の方向2ですが、全てのこども・若者が健やかな成長、身体、精神、社会的に幸せな状態となることを目指し、地域の居場所づくりを推進します。こども食堂の普及・啓発、運営を行います。

60ページを御覧ください。

施策の方向3となりますが、地域全体でこどもや子育て家庭を温かく見守り、支える環境づくりを進め、子育て支援に取り組みます。子育て支援団体の交流、連携する機会を提供するネットワークを広げます。

61ページを御覧ください。

こちらは基本目標Ⅳに対する指標ということでもあります。こどもの居場所づくり事業補助金というのが、ちょっと耳慣れない言葉だと思いますけれども、こちらは学校や家庭において居場所のない子どもに対して、地域の子どもの居場所づくりをしている団体について交付される補助金でございます。

62ページ、63ページですが、こちらは妊娠・出産から未就学児、小・中学校、高等学校を経て、若者に至るまでのステージに応じた施策の展開を一覧で掲載しているものでございます。

なお、こども計画に含まれる第5章の防府市子ども・子育て支援事業計画におきましては、幼児教育、保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制について掲載する予定にしております。この会議の前に開催したということで、連続して参加されている委員の方もいらっしゃると思いますが、子ども・子育て支援事業計画につきましては、子ども・子育て会議の中で御協議いただいております。

67ページを御覧ください。

こちらは、第6章の計画の推進体制についてでございます。福祉、保健、医療など幅広い分野の施策と連携して、こども計画を策定するという事で、国・県の支援制度を利用して財政措置に努めます。

推進状況につきましては、子ども・子育て会議やこども施策推進協議会で、実績について御意見いただいて、施策に反映させていただきます。

なお、当日資料になりますけれども、先週、資料をお配りして、大変遅くなって申し訳ないんですけども、事前送付された意見を、資料見られて、御意見のほうを別添でいただいております。ホッチキス止めで、協議会意見書ということで一覧にしておりますので、こちらのほうも簡単に説明させていただきます。

1番から説明させていただきますけれども、こども計画を市民が参考出来るのかという御意見ですが、この計画は、子ども施策を示すために広く公表してまいります。

2番の施策の展開における事業に、申請の要否の記述が必要ではないかという御意見でございますけれども、計画は、子ども施策の方向性を示すものであり、手続き等については、ホームページなどで丁寧にお示ししたいと思います。

3番、計画の事業が市独自のものか、国・県施策のものか、記載の必要がないかという御意見ですが、国・県施策を含めて、市でその事業を実施して、取り組む施策を区分せずに記

載しているということで、御了承いただければと思います。

4番、子ども・子育て会議とこども施策推進協議会のすみ分けについての御意見ですが、先ほども御説明しましたけれども、子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育の量の見込みや確保方策を中心とした計画であり、こども計画は、新たに追加で、貧困対策や子ども・若者計画も含めて、一体的なこどもの計画ということになりますので、この度も新たな分野において詳しい方を委員に加わっていただきまして、協議会を開催しているところですが、この場で審議するというようにしております。一体的に進めていくということにしております。

5番の意見につきましては、この協議会の委員の皆様の御意見を計画に反映させていただきたいと考えております。

一枚めくっていただきまして、6番の奨学金の貸付けについての御意見でありますけれども、市内に就職した場合には返還免除など検討して欲しいという御意見ですが、定住促進奨学金返還支援補助金事業がございます。御意見は、この事業の今後の参考にさせていただきます。なお、計画の取組一覧、先ほどの計画の中に表で囲まれたような事業一覧がありますけれども、そちらに追記してまいります。

次に7番の薬物乱用問題に関する学校薬剤師における薬の多量服用に対応した授業が必要であるという御意見ですが、現在も警察や学校薬剤師の方と連携した授業を行っております。取組一覧に追記させていただきます。

8番のヤングケアラー、ひきこもりなどの早期発見、相談支援のために、情報共有が必要ということで、社会福祉士や相談支援員の方を、この会議のメンバーに加えることを検討して欲しいという御意見ですが、先ほどから話に何回か出させていただいていますけれども、子ども・子育ての拠点となるこども家庭センターで相談支援が出来るということで、そういった場を利用しながら周知に努めて、支援につなげていければと考えております。また、スクールソーシャルワーカーや相談支援員のこの会議に参加していただくことは考えておりませんが、要保護児童対策協議会におけるケース会議などで、課題の検討を既にいただいているところでございます。

9番の出生数を増やすため市独自の取組についての御意見ですが、計画（案）の34ページに、ほうふっ子応援パッケージがございます、そちらで市独自の子ども・子育て支援事業を掲載しておりますけれども、親が安心して子育てができ、子どもが安全に成長できる環境づくりに取り組んでまいります。

10番、子ども・子育て事業の周知方法でSNSの利用も考えて欲しいという御意見ですが、市の公式LINEや母子手帳アプリ母子モというものがございますけれども、そういったもので今、情報発信しているということで、計画の33ページに追記します。

11番の産後ケアの充実を考えて欲しいという御意見ですが、産婦の心身の状況を把握し、産婦人科に宿泊してケアを受ける産後ケアに加え、保健師、助産師による家庭訪問、産後うつに対するカウンセリングなど、一人ひとりに適切な支援を行います。

事業に関しましては、御意見をお聞きしながら見直し、充実を図ってまいります。

12番になりますけれども、同じ立場にある親子同士の交流の場を開催する、どのような

取り組みがあるのか。これは33ページになるんですけれども、その基本目標Ⅰの部分に関する御意見になりますけれども、34ページ以降に両親学級、プレママまんまるサロン、離乳食教室がこれに対応する交流の場ということになりまして、現在、多胎児を持つ親同士の交流、発達に心配がある親同士の交流会を検討しているところでございます。

次に13番、5歳児発達相談会の全ての対象児への実施はどうでしょうかという御意見ですけれども、5歳児発達相談会の課題を検討する中で、対象者の御意見を聞くなどの対応をまいります。

14番、計画の中における無料化と無償化という言葉の違いは何かという御意見ですけれども、御指摘ありがとうございます、言葉が混在しているということで無償化に全て修正してまいります。

15番、42ページの病児保育の中に病後児保育は含まれていますかということですが、病児保育の中には病後児保育、病気の回復期の保育も含まれております。

また、今、病児保育は利用実績等から拡充の予定はございません。取組一覧の中の掲載内容を修正いたします。

1枚めくっていただきまして裏面になるんですけれども、16番で留守家庭児童学級の利用時間延長や保育園への併設を検討しているか、長期休業中のみの利用について、どのような対応があるかという御意見ですけれども、現在、利用時間延長や保育園の併設についての予定はありません。長期休業中の入級資格の保護者の就労要件を緩和し、入級を希望される方の受け入れを行っているところでございます。

最後になりますけれども、17番のアンケート調査に児童家庭支援センター海北の記載があるが認知度が低いこと、それと、こども相談支援課との今後の連携について御意見がございました。こども家庭支援センター海北の相談窓口については33ページに追記し、SNS、母子モで情報発信していく。海北さんと市の連携は、今後協議してまいります。

以上で、計画（案）と意見書に対する説明を終わります。

○会長 それでは本当に1ヶ月前でございますが、第1回目の推進会議の時に意見を述べていただきました。

今、配られた意見書がございますね。その1ページ。1番から5番について、ここにお集まりの方、提案なされた方がどなたかというのは特定いたしませんので、これについて、ここをもう一度確認したい、ここをちょっと聞いてみたいというところがありましたら、1ページから区切っていきたいと思っておりますのでよろしいですか。

それでは、まず1ページ目、1から5番の中で御意見、例えば、1番の御意見を書かれた、御回答いただいた、これでもう少し聞いてみたいところがおありの方とかございましたら、まず1ページのところからいきます。どなたからでもどうぞ。

よろしいですか。ではNo.1から5という御質問に関しては、もうこれでということにいたします。

めくりまして2ページ目です。No.6からNo.8の御質問に関して、御回答いただいておりますが、これについて、もう一度この項目聞いてみたいなというところがありましたら、No.6、7、8に関してどなたかありますか。

○委員 いろんなところで今回、新しく市がつくられることも家庭センターという言葉がすごくたくさん出てきます。何でもかんでも皆そこがやりますよみたいな感じを私受けるんですけど、ここは結局、相談窓口ですよ、基本的には。ですから、ここからどう繋ぐのかっていうことが、先ほど、療育の問題について質問された時も、これについては新しくつくることも家庭センターが対処します。だけど、そこの先の行き着く先って何もないわけで、ここは相談窓口ですよということを明快にしていかないと、これを読んでいくにしても、何か、新しくこれをつくったから大丈夫、こども家庭センターがつくられたから、もう全部ここがやっていきます、皆さん安心してくださいね、みたいな感じの書き方というのは、ちょっと疑問があるんですけど、どんなものでしょうかね。

○会長 他に御意見がある方どうぞ。よろしいですか。同じ関連質問でいきましょう。それじゃあ事務局のほうからお願いします。

○事務局 御意見ありがとうございます。こども家庭センターのほうで、最初に相談を受けて、しっかり私どもやっていく、相談を受けまして、次はちょっとここは、こちらのほうの運営の方にやっていただく、例えば、障害の関係であれば障害の支援のほうにやっていただくというような形で、しっかり相談を受けた上で、つないでいくというようなこともやっていきたいというふうに思っております。

○会長 よろしいでしょうか。せっかくですから御意見ございます方、今、こども家庭センターというところに焦点が出てきておりますので、それについて何か御質問ある方どうぞ。

それでは3ページ目に行きます。No.9から15です。No.9から15、出生数というところから、最後の病児保育の関係のところ、何か御質問、この回答に対して私こう思うんですけど、忌憚のない意見をどうぞ。

○委員 3ページに関してですが、また、こども家庭センターかもしれんですけど、保健師、助産師等、専門性を持たれた方の、この名称が入ってはいるんですが、ここでの、この11番の保健師、助産師によるっていう場合の、この2つ並べた時の専門性に関して、一般の方々は、やっぱりちょっと理解が薄いんですよ。だからこう並べて書かれた時に、この2つがどう違うのかっていう部分に関して、非常に知らないんですよ。

もちろん、もっと言うと、保健師さんに関しても、その専門性って結構、幅が広くて、例えば、学校の先生でも一概に学校の先生って呼ばれるけど、ベースとなる部分はかなり広いじゃないですか。だから、伝える部分も違うので、ここをもうちょっと具体的に出来ないかなっていうのと、あとは、要するに、この保健師さんならという保健師さんがおられた場合に、特徴というか、専門性を持たれた助産師さんがおられた場合に、それを強みとして発信出来ないか、というのが、昨日会議があった中でも、例えば法律に関するものが、この助産師さん、保健師さんの訪問の中で出た場合に、もちろん市の連携しておられるというか、弁護士さんがおられるんですが、例えば、うちがよく受けるのは心理士、訪問に行けませんとかいう話をよくしますが、実は、弁護士加算というのが児童家庭支援センターがついてるんですよ。申し訳ないんですけど、そんなに大きい金額じゃないんですけど、その機関が持つてる、いろんな専門性を持った方、うちの場合は永田先生ではあるんですけど、防府のことよく御存知ですし、例えば、そういう所に行った時に、こういう質問があった、逆に私達が

保健師さんに関してとか、助産師さんに関してとか、協力したい部分とか質問したい部分とかに関しての連携も含めてですね、もうちょっと、ここ2つ並べられてる部分が、何が違って2つ並べられてるかっていうのを教えていただきたい。

○事務局 御質問ありがとうございます。確かに保健師、助産師、いろんな計画の中でも並べて掲載しております。今、御意見いただいてそうだなと思いました。

助産師は授乳指導であったり、妊娠中の不安とか、産後のメンタルとか、主には授乳ケアというところを中心にしてきております。保健師はもうメンタルヘルスから、心身の回復等、子育ての支援等、全般的なお話をさせていただきますので、もう少し計画の中にも、いろんな所でお話する時にも、それぞれの専門性がきちんと分かるように、また、こども家庭センターには社会福祉士も会計年度職員ではありますがおりますので、そちらの専門性をきちんと伝えられるように今後、工夫してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○会長 今、新しいこども家庭センター、そんな話になっておりますので、どうですか、せっかくですから、新しくスタートしますことですし、何か御意見ございましたら、せっかくの機会でございますので。

○委員 3ページの13番のところに、発達相談会とか発達に不安を抱えておられる親子のケースが書いてあるんですけども、これは子どもではなくて、若者、例えば18歳とかですね、若者がもし親子共々、発達の不安を抱えている場合というのが、こども家庭センターの相談の対象になるのでしょうか。

○事務局 基本的には、こども家庭センターは18歳までのお子さんということではありますけれども、今おっしゃられたような18歳を過ぎた発達に不安をお持ちの方、結構おられるんじゃないかと思うんです。そういう方たちが、今どこに相談に行かれているのか、実はそこの相談窓口って、今、実はここに行ってくださいっていうところが、なかなかお示し出来る所がないのが現状です。障害の認定がある方であれば障害福祉課ということになります。ただ、どこかでやはり御相談を受けていけないといけないということになれば、すごい大人の方ということになると、こども家庭センターでは難しいとは思いますが、18歳に近い年齢の方であれば、一旦お話をお伺いした上で、その方に対応出来る専門機関とか、相談窓口とかにつないでいくようになるのではないかと思います。以上でございます。

○委員 ありがとうございます。概ね18歳と、概ねというふうに考えたらよろしいですね。ありがとうございます。

○委員 今の話にちょっと関係するんですけど、市のほうで、今度、新庁舎が出来て、2階に福祉フロアが出来て、そこで福祉の総合相談窓口的なものをつくれる、今もやっていらっしゃるのをバージョンアップするんだらうと思うんですけど、そこの窓口、今のようなケース、こども家庭センターのほうに行かれるほうが良いのか、総合相談窓口とセンターが連携されているのか、いろんな窓口が出てきて、多分皆さん混乱するっていうか、分かりづらい。言葉ばかり出てくるからですね。今でも総合相談窓口って福祉にあると思うんですけど、そこの連携とか、分かりやすく市民の方にPRするっていうか、周知するということが今から新庁舎も出来るし、すごく大事じゃないかと思います。何か方向性とか考えがあれ

ば教えてください。

○事務局 新庁舎も令和7年1月にオープンします。それと同時期に華城のほうに、こども家庭センター、同時オープンします。今、お話がありましたように新庁舎の2階は、市役所の中の福祉関係課が全て集まります。それと、隣の福祉棟の建物には社会福祉協議会も緑町のほうから移転して、そこで福祉関係が全部一体として福祉総合相談窓口ということになります。

分かりやすく言えば、子どものことは華城のほうへまず御相談に行ってください。こども家庭センターはですね、今、組織としては1つになっているんですけども、本庁舎にある子ども相談室、虐待とか、そういったものを扱う相談室と、保健センターにある通称まんまるほうふと言われておりますけれども、主に0、1、2歳の相談を受けている、その分野が両方統合されて華城のほうに移ります。子どもに関することは華城のほうへ、福祉に関することは新庁舎の2階のほうへというふうな御案内をするのが一番分かりやすいのかなと思います。

オープンも同時期でございますので、新庁舎のオープンの時に市役所全体の中で、より分かりやすいように今からどんどん周知していきたいと思います。

こども家庭センター等、福祉総合相談窓口の連携についてですけれども、同じ市役所内のことでもありますので、間違っというか、どちらか分からなくて、どちらかの窓口に来られた方には、しっかりとそこでお聞きして、お聞きした内容を市から市の職員のほうへ連絡をして、こういった方が行かれますよ、こういった方の相談に乗ってくださいというふうなことを、きちんとつないでいきたいと思ってますので、その辺は、しっかりと連携を取ってやっていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。私のほうから質問して大変申し訳ないけど、福祉の関係は2階なんですか。ちょっと弱い人は1階じゃあ。ある町は全てワンフロアで1階にしておるんですけど、防府は2階なんですか。

○事務局 1階は住民異動とか、異動に関連するものが中心になっています。2階のほうは福祉関係を集めております。広さの問題もあるのかもしれないですけども。

○会長 移動がなかなか難しい方もたくさんいらっしゃると思うんで、2階への動線はうまくいくのかなと思っただけです。

○事務局 エレベーターもございますけれども、1階より2階はちょっと不便かもしれませんが、防府市の新庁舎はそういった形で今進んでおります。

○委員 2階ということで、エレベーターとかいろんなことをやられると思いますので、今更、1階ということにはならないと思います。

それよりも、ちょっと別のことでよろしいですかね。こどものセンター等が出来た時に、多分、5歳児発達相談等も含めて、就学相談になってくると、今度は教育委員会のほうというふうな感じになると思うんですが、その辺を一体化してもらったほうが、ここに来たら紹介を受けて、また市役所のほうに行かなければいけないっていうような、そういうこともちょっと気になるなと思っておりますが、その辺、また、連携というか、親が動いていくっていうこと以上に、何かそういうことが出来ると良いかなと思いますが、よろしくお願いま

す。

○会長 ワンフロアでワンストップ、そういうこともありますし、ワンフロアっていうのが定説になっておりますので、参考までに皆さんにお話したわけでございます。

時間とってすみませんでした。

では、4ページ目ですけど、どうでございましょうか。留守家庭学級の件、それからアンケート調査全般のことで御意見をいただいております。ここに回答が出ておりますけど、ちょっと私こういう意見がという方どうぞ。

委員は先ほどの会議でも留守家庭学級とか、いろんな御意見いただきましてありがとうございます。この方がこういうふうな御意見を出されておりますが、こういう回答ですが、どうでございましょうか。

○委員 16番の御意見を出されたのは別の方だと思うんですけども、せっかく御指名いただきましたので、私も素朴にですね、保育園はおかげさまで7時まで延長保育、みていただくようになっているんですが、そういえば留家児は6時半だなというふうに感じております。本当に、こういう意見は、すごく私きっと来年直面するんですけども、片や支援員さんも女性であったり、男性もいらっしゃいますが、夕方の本当、見ていただく側も、見る側もすごくとても重要な時間なので難しいなと思いながら、今ちょっと、意見をしようかどうか悩んでいたのが見て取られたのかなというふうに思いましたが、その辺でちょっと簡単には、どちらの立場もあるので言い難いところではあるなと思いましたが、7時になったらなっただで大変ありがたいと思います。

ただ、親は子どもと一体、何時間、家庭で過ごすんだろうっていうのを思います。子どもが9時、10時に寝るとしたら、2時間か3時間、その時に子どもとどういうふうに、食事を摂って、話をして、宿題を見てとか、いうところを考えると、安易に、延長はしていただきたいんですが、その辺を皆さんで知恵を出し合って出来たら良いのかなという、ちょっとすごく悩ましいところの、すみません、私個人の意見にはなるんですが、あと、全く話が変わるんですが、夏休みとか長期休みに、学校が休みの間の給食がないわけですよね。そういったところの食の支援というか、なかなか、給食で栄養を摂っているようなお子さんであるとか、御家庭への支援を、市のほうでどういうふうにお考えかなと思うんですが、もし何かあれば、お話いただけるとありがたいです。

○事務局 御意見ありがとうございます。7時までの留守家庭児童学級の利用時間の延長ということですが、留守家庭児童学級の場合、どうしても遅い時間になると利用者が少なくなってくるということもあって、申し訳ないですけど、今はちょっと延長というのを考えていないような状況です。

それと、夏休み中の給食に対する支援に関しましても、そういった要望があるというのは理解は、しっかりとお聞きしました。実施においても課題がありますので、ちょっといろいろ他の方の意見を聞きながら進めないといけなというふうに考えております。

○会長 他にございますか。7歳の壁と俗に言われておりますので、壁は打ち破っていただきたいと、そういうふうに思っております。

17番辺りよろしゅうございますか。先ほどから出ておりますが、よろしゅうございます

か。

では、意見書についての確認をしてまいりましたけども、本題でございますが、今日、皆さんに配付されております防府市こども計画（案）でございますが、これについて何か御意見、こういうふうな冊子になってくるのに関しての御意見ございましたら、よろしく願います。

○委員 先ほどの委員の言葉と連動する部分なんですけど、今回、こども食堂で確保していたお米が夏休みの前になくなったという話をいろんな所で相談させてもらっていて、いろんな方に声掛けると、連携の中で10キロとか、そういうのたくさんこう集めていくと、ルルサスのほうにある程度のお米の確保が出来たんですが、やっぱりニーズの把握がすごく難しいんですね。

とにかく、この夏休みをどう越えるかっていう、食を中心にではあるんですが、その問題があるってことは他の問題も必ず重なってる。1つの問題で、何らかの問題で、一番私が恐ろしいというか、悲しいのはやっぱり命に関わる問題ですので、子ども自身に関する問題、今、目の前で、その直前で止まってる子どもがきつといるんですね、夏休みが終わるところで。その子はきっと家庭の問題だけではなく、いろんなものが重なって、そこには貧困の問題も重なるのかもしれないということで、やっぱり新しく出来る総合的な機能を持ったセンターに関してはすごく期待してるところであります。そこにはやっぱり連動というか、市内にあるいろんな機関との連携というのが重要になってくると思います。恐らくそこで問題になるのは、守秘義務というか、情報の取扱い、これは本当にデリケートな問題になってきますので、それに関して明確に、要対協ではない部分で、防府市は一丸となって子育てを応援しますみたいなメッセージの中に、情報の取扱い、特に学校と福祉との間での情報の行き来がかなり難しいんですね。その辺がうまく出来るようなところの中心として、センターが開設されることを期待します。

質問ですけど、まんまるほうふの跡地はどうなるんですか。

○事務局 保健センターの中に成人部門と子ども部門があって、成人部門が残るという形になります。

○会長 ありがとうございます。保健センターの関係、今、皆さん御承知なさいましたでしょうか。

○委員 こども食堂に関してだけでなく、いろんな団体が子育てに関して活動されている中で、連携をとるところでとりまとめをお願いします。

○会長 委員からの質問、復唱しますけども、各専門分野との連携、情報の共有化というのが大きな特徴になってるということでございます。

どうでございましょうか、他に御意見。

○委員 本当にしょうもないことかもしれませんが、先ほど一番最初に、この計画が市民全体に見られるということの観点から、若干まだ注釈があっても良いのかなっていうふうに思いました。見ていて、これってどういう意味っていう、全て載せると注釈だらけになるんだけれども、ちょっと足りないかなっていうふうに感じたところです。

それから、これは趣味の問題かもしれません。若干、色彩が薄いなというふうに思って、

弱視の方であるとか、非常に見にくいということを感じました。逆に全部濃くしてしまうと目に痛い感じがしますが、若干ちょっと見辛くなっていうふうに思っています。実際に製本されたら、きちんと綺麗にプリントされたりとか、特に黄色の文字であるとか、どっちかって言うと黒いほうが目立って、括弧の中、上のほうの色のほうが薄く感じているということ。

それから、それぞれの施策目標のところでもSDGsのマークが入ってると思いますけれども、これも必要なのか、必要じゃないかぐらいの大きさなのかなというふうに思っています。よく見えません。その辺を本当に、なかなかこういうの、市民の人が熟読することは難しいと思いますけれども、さっき言われたように、見ていただいてとかいった時に、やっぱり読みやすいものであるとか、意味が分かる、誰が見ても分かりやすいっていうものをやっぱり作ったほうが良いのかなというふうに思っています。大変口幅ったいことを言ったかもしれませんが、以上です。

○会長 ありがとうございます。レイアウト、その他について、まだまだ御検討されていくと思います。

○委員 1つのお願いというか、提言といいいましようか、長い間、防府で保育園という形で子どもの関係の仕事をしてきました。

すごく気になってるのが、今回こうやっていっぱいサービスが出てますけれども、防府独自のものってどれだけあるのっていうことなんですよ。保育園の関係もありますので、いろんな市の状況を聞きますけれども、やっぱり、この市は市独自でこれをやってますよとかね、山口がこないだちょっと話題にもなったんですけども、いわゆるアトピーの子が多いと。だったらアトピーの子に対して、山口市が独自に1人頭幾ら出すから、それで給食何とか対応してください。それとか、逆に言えば12月29日、開けてください、出来れば30日まで開けてください、その代わり、それに関わる職員の人件費は山口市が出しますよっていう形で、市が独自にやっぱり自分の市をしっかりとやろうっていう形があると思うんですよ。もちろん防府でもそれをやっていらっしゃると思うんですけども、我々の子どもの分野から色々聞くと、常におっしゃることは金がないって、財政がないって言い方だけです。

やっぱり今回、防府市子ども会議の開催で、ほうふみらい塾の生徒が、防府に魅力が欲しい、どうのこうのっていうお話がありました。防府だからこそこれがあるんだよ、防府だからこそこういう環境が整うんだよねっていうことが、いわゆる防府に対する愛着であり、防府に対する、やっぱり住んでいこう、良いまちだっていうふうになっていくんだと思うんですよ。

だから、施策いっぱい並んでますけれども、結局、全部市ですか、もちろん市が窓口ではありますよ。だけど市独自の補助のサービスって、どれだけあるんですかこの中っていうことになっていくと、そこはぜひ防府として、新しい庁舎が出来て大変だとは思いますが、やっぱり心機一転、防府だからこそこれをやるんだ、防府だからこういう補助を作るんだっていうような、いわゆる行政さんの各担当課の思いがないと出来ないと思うんですよ。我々、市民が幾ら考えたって出来ないことですから、結局、行政さんのほうがどれだけこれを熱く感じて、それに対してどう取り組むかということだと思ってるので、もちろん当然、

行政さんの異動の期間もありますので、継続がうまくいかないという部分もあると思うんですけれども、正直言って、もっと防府独自の施策、もっと防府独自のプラン、サービスというのが欲しいなっていう感じが、私は傍からずっと見てて、昔から感じてるんですよね。

ですからぜひ、新しい防府っていうもので、こういう計画も立って、どんどんやっぱり防府の中の特に子ども・子育てに対して充実をさせるんだという思いがひしひしと今回、この計画の中から感じますので、ぜひそういう中で、既存のものをいわゆる県とか国の制度をいっぱい並べてやってますよっていうようなものじゃないんだと僕は思うんですよね。

やっぱり市だからこそ、防府市だからこそっていうものが、たくさんあって欲しいなっていうのが僕の期待ですので、福祉の担当、また学校教育の担当の方、ぜひそこら辺を、防府を盛り上げるのは我々市民だけじゃなくて、やっぱり行政のスタッフの皆さん方も盛り上げていく思いがなければ、いつまでたっても変わらない行政の動き、防府の子育て計画が変わらないという感じになっていくんじゃないかなという不安を感じております。

ぜひそこら辺は、防府独自のものにすごくこだわっていただきたいって感じておりますので、またよろしく願いしたいと思います。

○会長 他に、せっかくの機会でございますので。

○委員 若者の就職の支援をしているんですけれども、62ページのところに施策展開の一覧表がございます。若者の定義が、こちらのページでは30歳、あるいは、場合によっては39歳というふうに一番最初のページには書いてあると思うんですけれども、どうしても若者っていう定義が、39歳で若者はちょっと恥ずかしいなというような、そういう一般的な御意見もあったり、39歳で若者っていうのは割とある話なので別に抵抗がない、そういう方も、私どもの就職支援の所にはたくさんいらっしゃったりするんですけれども、62、63ページの一番最後の若者のところに、およそ年齢を書いておくのがいかなものかしらと思ったところです。0歳から2歳とか、中学生というのは、もう誰が見ても何歳というのが分かるんですけれども、若者の捉え方というのは人それぞれあるかなと思いましたので、ちょっと気付きということで意見をさせていただきました。

○会長 事務局よろしいですか、それについては。

○事務局 年齢等も含めて、掲載のほう考えていきたいと思います。

○会長 年齢となってくるといろんな幅がございますので、参考に御意見が出てきました。他にございませんか。

○委員 目標値のことなんですが、今、調整中という表現が多いんですが、この辺の目標値の立て方というか、本当に到達可能な数値もあるだろうし、それから、こうあって欲しいというような数値もあると思うんですが、その辺のところの目標値等の立て方について、揶揄もすると希望値になってしまうと思うんですけど、私自身は、より現実的な目標値というようなものを立てて欲しいなと基本的には思っておるんですが、意見です。

○事務局 現状値は今の数値ということで、更に事業を活性化することで良くしていくということで、上向きの数字を出してるんですけれども、それぞれある程度、達成することを考えて設定のほうをしております。

例えば、1つの例でいくと、トイレのバリアフリー化などについては、実際にバリアフリ

一化しなければいけない話を目標値をもっていったりしておりますし、母子モの登録者数につきましても年間の増減を見て目標値を設定してると、当然、頑張りによる部分もありますので、それを更にちょっと上乘せしたところを目指して頑張ってるということでございます。

○会長 ありがとうございます。どうでございましょうか。

○委員 素朴な意見なんですけど、子どもとか若者とかっていう言葉がいっぱい出てきて、7ページに計画の対象の定義で、子どもはこれですよ、若者はこれですよ、とその家族と対象があります。言葉がこの定義と、この中で出てくる文言、普通に考えると、何かピンとこないところが多いのと、29ページの基本理念「こどもの笑顔と夢があふれるまち ほうふ」、そしたら若者はどうなのかって、「こどもの笑顔」というのは出てくるんですけど、定義の対象の若者は、理念に謳わなくてもいいのかなっていう感じもするんですよね。

ですから、この計画の対象の子どもと若者の、これ多分、国の上位計画のベースに沿った考えだと思うんですけど、ここの対象っていうのは、例えば市独自で分かりやすいものにするとか、準じたものにするとか、何か、変えることは出来ないんでしょうね。やっぱり、上位計画にあくまで合わすっていう考え方なんですかね。何かちょっとですね、ここの定義と計画の対象の子どもと若者の定義っていうのが、ちょっと今までの感覚というかですね、ちょっとピンとこないっちゃうかですね。施策とかでも子どもっていう言葉をいっぱい使ってると思うんですけど、多分、この計画の定義と違った感覚があると思うんですよね。これ要望みたいなもんですけど、その辺、何か分かりやすい、この計画の対象者の分かりやすい書き方っていうか、上位計画があるから絶対変えられませんかよって言われたらそれまでなんですけど、何か工夫は出来ないかなとちょっと思いました。

○会長 ありがとうございます。本当に行政の方々、苦労なさってるというのがよく分かります。他にございますか。

○委員 先ほどから、市民の方がどちらに相談したら良いかとかっていう、子どもの場合は、福祉ならとかっていうふうに、先ほどからお話出ていたと思うんですけども、そういったものの早見表だったりとか、例えば相談窓口、こういう場合はこちらとかっていう全体的な図式というか、そういったものがあつたらとても市民の目から見ると、ここに行ってみたら良いのかなっていうのが分かりやすいのかなとは思います。文章だけではどうしても見にくかったりとかするので、そういった図式とか、そういったものを用いて、色々工夫をされたのも良いのかなとは思います。

○会長 ありがとうございます。他にございますか。

○委員 本当に些細なことなんですけど、子どもっていう時の漢字と平仮名と、出来れば統一してもらったほうがと思います。例えば、防府市総合計画の中には、漢字が使ってるし、これはこれで仕方がないかどうかよく分からないんですけど、ちょっと気になりましたので。

○会長 また御意見出てきましたんで、どうでございましょうか。

それでは、大分時間も経過しましたし、しっかり今日は前半頑張っている方、ここでまたしっかり頑張ってる方、たくさんいらっしゃいまして、意見もたくさん出てきました。と言って、もう1回言わなきゃという方いらっしゃいませんか。

○委員 防府市のLINEのページを見て、今言われたから、どこまで確認出来るのかな、

一覧で見れるのかなと思って、子育てに関してとか、結構見れるのは見れるんだけど、そもそこのページ、市民全体でいったら登録者数どれぐらいとか言えないですかね。言えないなら言えなくていいんですけど。

山口県のほうもA I コンシェルジュというのがあるじゃないですか。あれとは連動しているんですか。要するにA I で防府市の情報がある程度出してくれると思うんですよね。あれとの連動とかは、ない。連動しても良いかなと思う。質問したら防府市ではここですみたいな、もうパッとA I コンシェルジュみたいなのあるじゃないですか。

○会長 委員からコンシェルジュという言葉、とても大切なことだと思うんですね。水先案内人とか、そういった言葉になりますけれども、先ほど、2階に福祉分野とおっしゃいましたんで、2階へ誘導される方、2階に入ったら、それぞれのコンシェルジュがいて、子育てのコンシェルジュ、あるいは障害のコンシェルジュ、老人のコンシェルジュ、そういった人に、例えば、これについてこれというふうにすれば、A I を使わずに肉声で出来るはずでございますので、市民の方は年齢が幅広いので、やっぱりそういった言葉で、あるいは昔で言う書写で示すというのも1つかもかもしれません。

○委員 今お話されてることって概ね市役所の開庁時間、開いてる時間、例えば学校が開いてる時間、先ほど、私が長期休暇中はどうですかっていう御質問をさせていただいたんですが、例えばスクールソーシャルワーカーさん、前回、私、会議で意見言ったかなと思うんですが、学校のサポートという形で入られているのに保護者、親子の対応する時に、どうしても夕方以降、夜になると。そうした時に相談を聞く場所がないというお話をしたんですね。そういった時に、こども家庭支援センターが使えるのか、新しい庁舎が使えるのか。それぞれの開庁時間、仕事時間というのは私もありますので、活用出来るところを上手に活用出来るように連携を取れる体制を考えていただきたいと思います。

そういう意味で1つ御紹介なんですけど、私、防災士なんですけど、去年、防災の関係で小学生、中学生の子どもの声が、大人達が居ない時どうするかを考えたいというような意見が出て、子どもの気づき・考え・実行するところを応援するために、実はマツダ財団から助成金取ってきて、防災キャンプを今年度、市内幾つかの箇所でやらせてくださいというようなことを防災士等連絡協議会で進めさせていただいて、こちらに御参加いただいている方々にも、本当にたくさんの御協力いただいております。

その中で、やはり学校でも夏だから使えないと言われる学校もあれば、ちょうど西浦小学校の校長先生いらっしゃいますので、せっかくなので、学校を開放していただいて、夏休みなんですけど実施出来たということもございます。

本当に無理は出来ないと思うので、皆さんで、そういうある資源、ある人材で連携取って、子ども達のために出来たら良いなというふうに考えました。

○会長 ありがとうございました。他にございますか。

○委員 ちょっと話がずれるかもしれないんですけど、この計画（案）の24ページのアンケートの結果が非常に私、心が痛むような感じがして、孤独感っていうアンケートなんです。小・中・高・若者ってなって、若者になるにつれてすごく孤独感が深まっているのが色からしてもよく分かります。

この若者がこういった施策があるっていうことをよく知らないまま大人になっていったような気もしまして、若者が気軽に相談出来る機関だったり、組織だったりというのが、すごく防府市こんなことをやっているんですよってというのが、もっと前面に出ると良いのかなってというのは少し、今ちょっとこの孤独感をどうしたらいいんだろうっていうのをずっと考えておりました。

もう 1 つはその右側の食料が買えなかった経験から、次の 26 ページの授業の理解度ってところで、学校現場で何が出来るんだろうと思ひまして、中学校のほうは施策の中で、中学校 3 年生の学習の会があるっていうことを見て、小学校も地域の方と寺子屋学習会など、少し回数を増やすなど、そういったことも必要なのかなっていうふうに思っています。

アンケートがどんなふうに施策に繋がっているのかっていうところを前面に出していくと良いのかなというふうに思いました。

○委員 根本的なところで申し訳ないんですけど、指標の基本目標Ⅲですが、この指標一覧で見られたほうが早いかもしれません。ピンクの所ですけども、1 番目のひきこもりサポーター利用者数と、3 番目の児童相談件数。目標値の設定の考え方、増えたほうが良いのだろうか、解決割合が高くなるほうが本当は良いんですよ。相談件数は減ったほうが良いんですよ、本当言うと、実際には。その辺りも含めて検討されているんだろうと思いますけれども、市民の方の中にはそこに疑問を持たれる方もおられるんだろうな、ここの説明のあり方とかですね、考え方の整理というのは、もう少し必要なと。

それと、そもそもこういった計画（案）って、こういった計画が必要な人にとっては読み込めない漢字が多すぎる、言葉が難しすぎる、そういうものになりがちなんです。私も行政経験があるから分かるんですけども、ぜひ、サービスを受ける方々にとってやさしい説明がされているようなパンフレットであったりとか、アプリケーションであったりとか、そういったもので、要は積極的に受けに行かなければ、サービスが受けられないことのほうが多いんですよ。それを探す暇もないってような人達のほうが多いんじゃないのかな。ひょっとしたら、民生委員の方と語り合える暇もないような、そんな人達のほうが多いんじゃないのかな。どこでこの施策のことを知るんだろうかなって、そのサービスの考え方ってというのは大事かなと思いました。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。そろそろまとめに入りますけど、よろしいですか。

○委員 この度の会議に参加させていただいて、色々なことを私達も学ばせていただきました。私達はある程度理解しておりますけれども、一般の皆さんにはなかなかこういう情報が届かないのではないかと思います。

62 ページ、63 ページに図式されておりますけれども、こういうものを、やはり今、子育て中の保護者の方とか、関係のある方に縮小して配っていただけたら、皆が共有出来るのではないかと考えております。ぜひ御検討していただきたいと思います。

○委員 私も母推をしてまだ日が浅いんですけど、小さい子ども達への支援を自分が関わっているから分かるんですけど、さっき言われたように、本当恥ずかしいんですけど、こども食堂も、つい最近知りました。それもたまたま知り合いがやってるからっていう、それぐら

いの情報の薄さに反省しております。

こういう会に出るから私も色々勉強になることが多いので、さっき委員が言われたみたいに、多くの方が御存知かなってちょっと思いました。

○委員 ちょっと細かい話なんですけど、従業員の人から、お子さんのいるお父さん、お母さんから相談をよく受けるのが、小学校に入った時になかなか預ける場所が確保出来なくて、これからどうやって働いたらいいのかという相談をすごく受けてて、ちょっと気になるのが、防府市の方から、小学4年生になった時に学童に落ちちゃうっていう話をすごくよく聞くので、他市と比べてちょっと多いんじゃないかなっていうふうに思っているんで、他の市でもやっぱり入れなかったっていう話は聞くんですけど、防府市の方って割と4年生になる前からすごい心配して、相談して来る方が割と多いので、何か噂があるのかよく分からないんですけど、実際にやっぱり学童入れなくて辞めさせてくださいって話もあるはあるので、その辺り、もうちょっと何とかしていただけたらなというふうに思います。

あと、こども食堂なんですけれど、最近やっぱり山口県でも普及がすごく広がってきたなと思うんですけども、それでもちょっと、やっぱり食料が買えない御家庭があれだけある中で、そういう御家庭の中の子ども達が、果たしてちゃんとこども食堂に行けるのかどうかってというのは、他の市の方と話をして思っていて、そういう御家庭にちょっと援助するのに、来てもらうんじゃなくて、こちらから行く、プッシュ型の何か支援とかっていうのも有効っていう話も聞きまして、例えば、宅配を持って行った時に、その御家庭の問題に気付くってというようなこともあったってことも聞いたので、そういう支援も今後取り入れていっていただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員 資料いただいて、しっかり見させていただきました。結果を見ながら、この数字は何でこういう数字になっているんだろうとか、どうしたらこの数字が良い数字になっていくんだろうとか、色々見させていただきました。私にとって、とても良い資料、考えさせられる資料でした。

事務局のほうとしてはですね、アンケートの内容を考えられたり、また修正をされたり、また、その集計をもとに課題を見付け、それから施策も考えられ、目標考えられたのがこの一冊だろうと思います。大変な御苦労だったんだろうと思います。

今後、ますます具体的になっていくだろうと思いますので、私のほうはですね、しっかり応援していきたいな、そういう思いでこの資料を見させていただきました。ありがとうございました。以上です。

○会長 それでは、その他の項目に入りたいと思いますが、事務局のほうから、その他の項目、よろしくお願いいたします。

○事務局 次回の会議予定ということですが、色々、御意見をいただいたものを反映させて、まだ調整中の部分もございますので、そういったものを加えて、11月頃に第3回目の会議を開催したいと考えております。

○会長 ありがとうございました。11月頃ということ、しっかりメモをしてくださいませ。事務局から説明ございました。委員の皆様、日程調整がございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりましての協議ありがとうございました。それでは、進行を事務局のほうにお返しします。ありがとうございました。

○事務局 委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただきありがとうございます。

最後に、保健こども部長の石丸から御挨拶申し上げます。

○部長 本日は長時間にわたり、色々ありがとうございました。皆様の貴重な御意見を計画に反映するもの、そして、今回いろんな事業の詳しい御意見、御提案などもたくさんいただきました。今後の施策を推進する上で、見直しの参考にさせていただきたいと思います。

それと新庁舎、それとオープンすることも家庭センターの案内図の話だったりとか、窓口が分かりやすくというようなこともありましたので、本庁舎のほうとも連携を取りながら、また1月のこども家庭センターオープンには皆様が迷うことなく、そちらのほうに相談に行けるように、しっかりと周知していきたいと思います。その際には、皆様、御協力よろしくお願いいたします。本日はどうもお世話になりました。